

事業では、子育て親子の交流の場の提供や育児相談などの各種事業を推進し、地域に出向いた支援活動を展開してまいります。

放課後児童クラブは、女性の就労の増加や少子化が進行する中、仕事と子育ての両立支援、児童の健全育成対策として重要な役割を担っています。4月からの南富良野小学校開校にあたり、北落合及び落合地区からの通学児童も対象とし、運営経費の全額補てんを行ってまいります。

高齢者福祉等の充実

高齢者福祉対策については、安心して住み続けていただけるよう、生きたいデイサービス、配食サービス、除雪サービス、福祉移送サービスなどの介護予防事業・生活支援事業を引き続き推進してまいります。

社会福祉協議会への支援

社会福祉協議会は、地域住民の生活課題に因應するため、公平公正の立場で地域福祉事業を推進し、これまで在宅福祉事業の多くを実施いただいた

ておりますが、広範囲な事業規模となっており、本来担うべき事業に集中することができよう、事業量の軽減を図るべく、介護予防事業の一部について、町内NPO法人の活用など、新たな介護に携わる担い手育成を進めてまいります。

単身高齢者や高齢者のみの世帯が増加している中、支援が必要な方々に対し、互助・共助の仕組みにより、地域の実情に応じ地域で支えていくことが重要であります。引き続き、高齢化率が最も高い金山をモデル地区として、買物サービスに対する支援及び、高齢者の見守り支援充実のため、集落支援員の配置を継続し、地域で安心して暮らしていた、だけけるよう取り組んでまいります。

冬期間の増高経費に対する経済的支援としては、高齢者やひとり親世帯で一定条件に該当する低所得者を対象にした、商品券配付事業を継続してまいります。

本年4月から実施されます消費税の引き上げに対し、低所得者へ、暫定的・臨時的な

措置として国が実施します「臨時福祉給付金」及び、子育て世帯への負担増を緩和し、消費の下支えを図る「子育て世帯臨時特例給付金」について、適切に給付が図られるよう取り組んでまいります。

高齢者事業団への支援

高齢者事業団については、高齢者の能力や経験を生かし、仕事を通じて生きがいの充実や社会参加、健康づくりを図るとい設立目的を踏まえ、引き続き、必要な経費を助成するとともに適正な運営について指導してまいります。

障がい者福祉の充実

障がい者福祉については、相談支援事業制度が新たな体制に移行し、平成26年度までにすべての障がい者について、サービス計画作成が義務づけられ、成年後見制度利用支援事業が必須事業となりましたので、関係機関と連携を図り、一層の障がい者福祉サービスの充実に努めてまいります。

保健事業の充実

保健事業については、生活

習慣病の予防として、南プミニドックを継続して実施してまいります。

なお、年2回の集団健診を受診できない方に対しては、町内診療所の協力を得て個別健診を奨励し、住民の利便性と受診率の向上を図り、受診後の個別保健指導等の実施により、町民の健康づくりに取り組んでまいります。



南プミニドック

医療体制の充実

医療は、町民が住み慣れた場所ので、安心して暮らし続けるために不可欠な社会基盤であります。安定した地域医療提供体制の実現にあたり、引き続き医師2名体制を維持し、

歯科診療所を含めた医療体制の提供と地域事情にあつた診療体制を構築してまいります。また、休日、夜間の一次救急及び専門的な高度医療につきましては、富良野協会病院との病診連携を進めてまいります。



幾寅診療所 稲田医師

保険・医療の充実

介護保険事業については、第5期介護保険事業計画が平成26年度で終了することから、要支援者に対する介護予防事業の見直しなど、法改正の動向を見極め、次期3年間の事業計画を策定してまいります。介護保険の地域支援事業における新たな予防事業としては、「介護支援ボランティア

事業」に取り組む、第1号被保険者である65歳以上の高齢者が、ボランティアを通じて社会参加する活動に対してポイント付与を行い、地域に貢献することを奨励し、このポイントの商品券と交換できる特典の付いた制度として創設してまいります。

また、65歳未満の第2号被保険者に対しても、ポイント付与制度の対象者として位置づけ、ボランティアに対する住民意識の高揚と、人材の育成を図るための事業として取り組んでまいります。

国民健康保険事業については、生活習慣病予防対策として、特定健康診査、特定保健指導の実施により、糖尿病や高血圧など生活習慣病の予防と改善に取り組み、事業の安定的な運営を図ってまいります。

後期高齢者医療事業は、これまで保険料の軽減をはじめとした対策が図られてきました。本年度、保険料が2年ごとの改定時期となりますので、運営主体であります北海道後期高齢者医療広域連合と連携し、取り組んでまいります。



10月雪害でみなくるに避難

介護福祉分野においては、各種介護施設の都市部での増加などにより、全国的に介護現場での従事者不足が社会問題化しており、本町においても介護福祉士や介護支援専門員などの人材確保が非常に困難な状況を迎えております。

この現状を踏まえ、本町の介護サービス事業者の運営状況を検証し、事業者が抱える課題と対策について、早急に検討し、特に人材の育成、確保に向けた具体的な方策について取り組んでまいります。

保健福祉センターは、福祉事業の中核施設として日常的に多くの町民の方々に利用されています。本施設は防災計

安全・安心・快適なまちづくり

次に、生活基盤・生活環境分野で、「安全・安心・快適なまちづくり」であります。

地域基盤の整備

道路は、住民の日常生活、地域経済や社会活動を支える重要な社会基盤であり、計画的な整備と適切な維持管理が必要であります。

近年の農産物搬出車両や農業用機械の大型化に対応した、東幾寅線の道路拡幅改良、金山トナシベツ線の歩道新設、幾寅西公営住宅団地内線の舗装工事及び幹線道路の老朽化点検のため、路面性状調査を行ってまいります。

除雪体制の充実

町道の除排雪については、厳しい冬を快適に過ごしていただくため、住民皆さまの声を反映できる業務体制を構築してまいります。



新規導入された除雪車

町営バス

町営バスについては、「地域の公共交通の確保維持に係る計画」の実証実験結果を検証し、「いつでも、どこでも、だれでも」使いやすく、住民の多様なニーズへ柔軟な対応を可能とするために、10人乗りバスを新たに配置し、本格運行に移行してまいります。

住宅環境の整備

公営住宅の整備については、幾寅グリーン団地6棟12戸の屋根外壁塗装、幾寅しらかば団地7棟14戸の換気設備改修工事と、幾寅東団地3棟12戸及び金山団地6棟14戸の解体工事を行ってまいります。

簡易水道事業

簡易水道事業は、日々の生活に欠くことのできない飲料水を、常に安全で安定的に供給することが必要です。適切な施設の維持管理にあたり、合理的、かつ効率的な運営に配慮し、生活用水の確保に万全を期してまいります。

公共下水道事業

公共下水道事業については、下水処理場をはじめ、各施設の適正な維持管理により、処理能力を保持してまいります。また、公共下水道区域以外の環境保全と、快適な住生活の向上のため、合併処理浄化槽設置整備に対する助成を継続してまいります。